

特別会計の収支状況

会計別	予算額	収入済額	
		支出済額	収入率 執行率
国民健康保険特別会計	10億8,992万7千円	4億9,340万4千円	45.3%
老人保健特別会計	13億 866万7千円	4億7,228万7千円	43.3%
介護保険特別会計	7億9,555万3千円	5億4,722万2千円	41.8%
沢目財産区特別会計	334万4千円	4億8,753万1千円	37.3%
塙川財産区特別会計	235万3千円	4億9,799万8千円	62.6%
土地取得特別会計	3,245万6千円	3億1,632万7千円	39.8%
簡易水道事業特別会計	1億9,530万2千円	1億3,373千円	54.8%
公共下水道事業特別会計	5億9,722万7千円	32万9千円	9.8%
農業集落排水事業特別会計	2億2,102万4千円	1億87万8千円	79.8%
漁業集落排水事業特別会計	1億5,394万4千円	9万円	3.8%
町営診療所特別会計	1億 936万2千円	1,678万2千円	51.7%
合 計	45億 915万9千円	1,621万1千円	49.9%
		1億1,594万8千円	59.4%
		6,370万7千円	32.6%
		1億9,424万2千円	32.5%
		1億8,634万7千円	31.2%
		2,790万円	12.6%
		1,499万6千円	6.8%
		2,619万9千円	17.0%
		980万円	6.4%
		5,519万1千円	50.5%
		3,935万2千円	36.0%
		1億9,859万7千円	43.9%
		1億 697万7千円	35.6%

町債の状況

区分	平成18年度末現在高	平成19年度末現在高見込	町民一人当たりの額
一般会計	73億7,812万6千円	77億1,858万1千円	83万9,158円
簡易水道事業債	10億3,178万7千円	10億1,196万1千円	11万 19円
下水道事業債	43億1,193万1千円	43億4,547万7千円	47万2,437円
合計	127億2,184万4千円	130億7,601万9千円	142万1,614円

一時借入金の状況

借入・返済年月日	一般会計		下水道会計	
	借入金	返済金	借入金	返済金
H19.3.31現在高	1億円(秋田銀行) 1億円(JA秋田やまもと)		1億円(秋田銀行) 1億円(JA秋田やまもと)	
H19.5.1		1億円(JA秋田やまもと)		1億円(JA秋田やまもと)
H19.5.18		1億円(秋田銀行)		1億円(秋田銀行)
合計	2億円	2億円	2億円	2億円

財産の状況(基金)

平成19年9月30日現在

基金の名称	18年度末現在高	積立額	取崩額	19年度上半期現在高
一般会計	12億2,284万3千円	46万7千円	0円	12億2,331万円
国民健康保険事業基金	4,957万4千円	2万6千円	0円	4,960万円
介護給付費準備基金	1,621万1千円	1万6千円	0円	1,622万7千円
簡易水道基金	6,306万9千円	2万5千円	0円	6,309万4千円
農業集落排水事業債償還基金	4,076万8千円	4万円	0円	4,080万8千円
合計	13億9,246万5千円	57万4千円	0円	13億9,303万9千円

平成18年度財政状況の指標

経常収支比率	87.6%
実質公債費比率	20.1%

※経常収支比率とは財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、その値が大きいほど財政の硬直化が進んでいると判断され、また、数値が小さいほど一般財源に余裕があることとなります。
※地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、18%を超えると地方債を発行する際に総務大臣等の許可が必要となります。また、25%を超えると、単独事業の起債が認められなくなります。

平成19年度 上半期財政報告

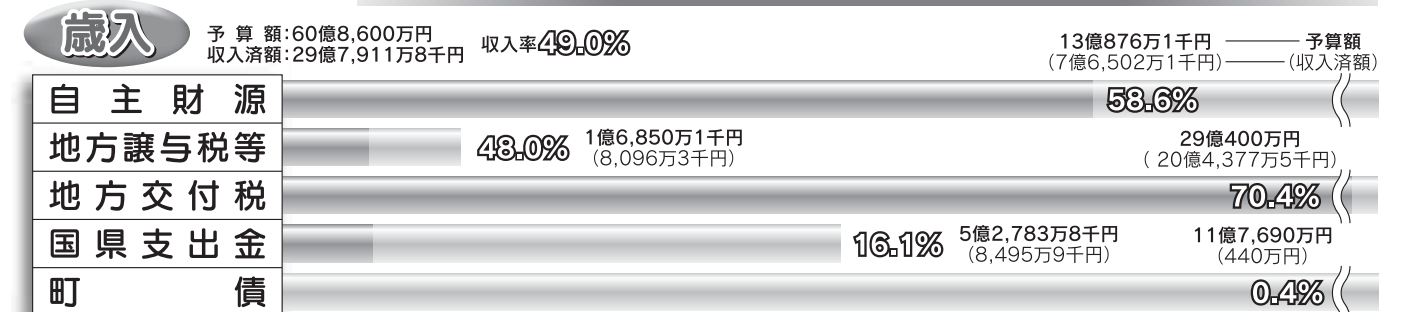
一般会計予算額は60億8,600万円

皆さんに町の財政事情を知っていただくため、年2回財政報告書を公表しています。今回は平成19年上半期の財政状況をお知らせします。

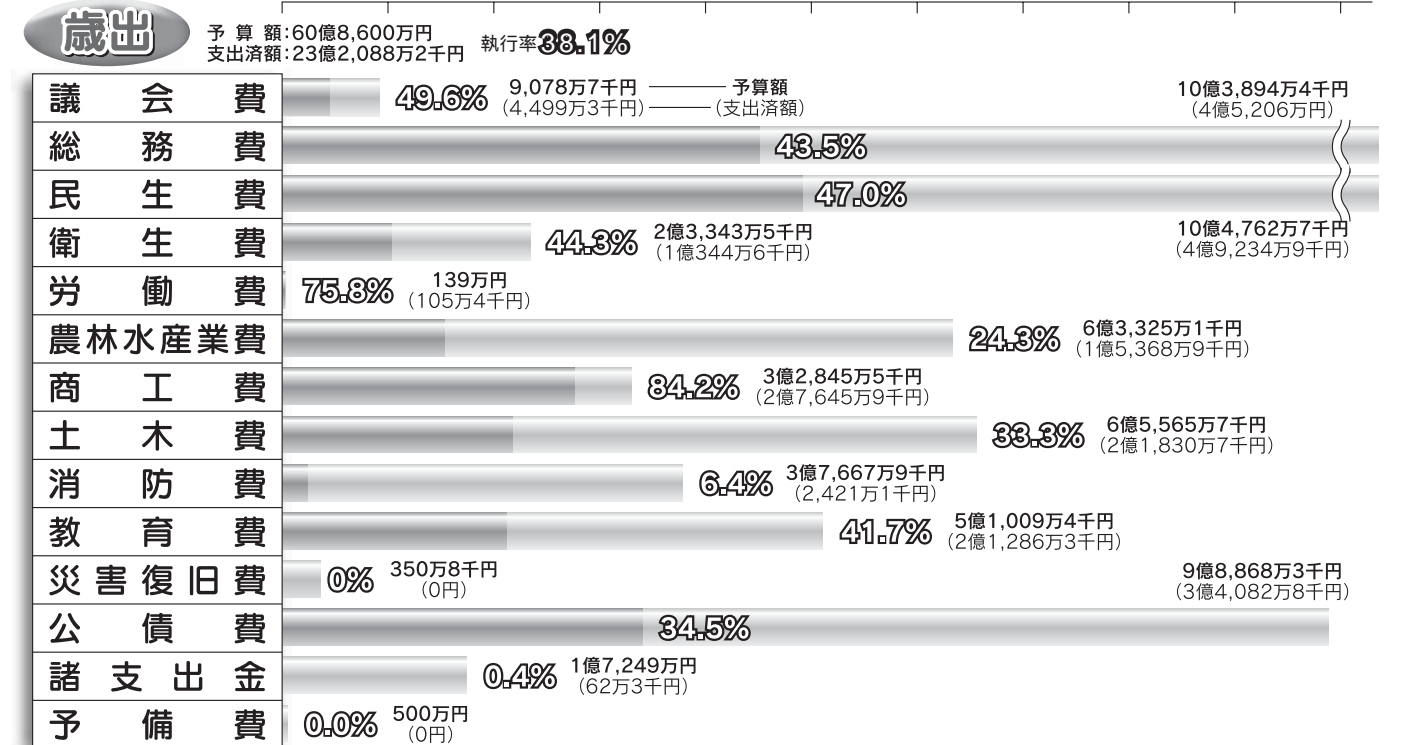
平成19年度の一般会計予算は、当初60億1,200万円でしたが、その後、庁舎建設事業費、後期高齢者医療制度に関連するシステム導入委託費、ごみステーション設置事業費、八森地区の統合小学校建設事業費、豪雨災害に伴う災害復旧事業費などに7,400万円を追加補正し、現計額で60億8,600万円となっています。

平成19年9月30日現在

収入及び支出状況



※自主財源(町税・分担金・負担金・使用料・手数料・財産収入・寄附金・繰入金・繰越金・諸収入)



住民の負担状況

各税目における平成19年9月30日現在調定額に対する負担額。

町民一人当たりが負担する額 **6万3,991円** 一世帯当たりが負担する額 **18万4,627円**

町民税 町民一人当たりが負担する額 2万5,343円 一世帯当たりが負担する額 7万3,119円	固定資産税 町民一人当たりが負担する額 3万2,632円 一世帯当たりが負担する額 9万4,149円	軽自動車税 町民一人当たりが負担する額 2,183円 一世帯当たりが負担する額 6,299円	町たばこ税 町民一人当たりが負担する額 2,728円 一世帯当たりが負担する額 7,872円	入湯税 町民一人当たりが負担する額 1,105円 一世帯当たりが負担する額 3,188円
---	---	---	---	---